

市役所の業務

令和4年度 保存版

取り外してお使いください。

各課、室の主な業務内容は次のとおりです。

お電話でのお問い合わせ等は各課、室へのダイヤルインをご利用ください。

代表番号 **Tel** 65-0650

■各課・係等の業務 令和4年4月1日現在

部局	課名	係名等	電話番号	FAX番号	主な業務	場所
総合政策部	秘書広報課	秘書係	69-2100	63-4619	秘書、渉外、叙勲、褒章、表彰(市政功労等)、市長会、広報紙、ホームページ、行政情報番組、まちづくり出前講座、市民意識調査	市役所 3階
		広報広聴係	69-2101			
	危機管理課	防災危機管理係	69-2103			
		安全安心推進係	69-2104			
	政策推進課	政策推進係	69-2105	63-4554	総合計画、重要施策の企画・総合調整、国土利用計画、広域行政、ふるさと納税、移住定住の促進、結婚支援	
		オール甲賀推進室	69-2106			
	市民活動推進課	多文化共生係	69-2114	70-6032	多文化共生推進、国内・国際交流、自治振興会・区・自治会、NPO等市民活動支援、地縁団体の認可、まちづくり活動センター・水口地域各市民センターの管理運営	まちづくり活動センター「まるーむ」
		市民活動推進係	70-6032			
	情報政策課	システム管理係	69-2111	69-2299	コンピュータによる各種システムの運用・管理、情報セキュリティ、地域情報化基盤整備、地域情報化推進	市役所 5階
		情報基盤整備推進係	69-2112			
		ICT推進室	69-2117	63-4554	情報通信技術を活用した施策の推進	市役所 3階
	土山地域市民センター	地域振興係	66-1101	66-1564	戸籍、住民基本台帳、在留関係、印鑑登録、諸証明、埋火葬許可・火葬場使用予約、市税に係る諸証明、小中学校の転入・転出に係る許可書の発行、マイナンバーカード、市民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、高齢者・母子・父子・障がい者(児)・乳幼児・児童の医療・福祉、公金の収受、納税相談、保育園・幼稚園の入園申請受付、自治振興会・区・自治会、各地域市民センターの管理運営、消防・防災、一般廃棄物、し尿汲み取り、選挙事務、上下水道の開閉栓受付	土山地域市民センター
	甲賀大原地域市民センター		88-4101	88-3104		甲賀地域市民センター
	甲南第一地域市民センター		86-4161	86-8029		甲南地域市民センター
	信楽地域市民センター		82-1121	82-3415		信楽地域市民センター
総務部	総務課	総務統計係	69-2120	63-4086	市議会、住居表示、行政区域、総合案内、文書管理、公印管理、自衛官募集、各種統計調査、条例・規則等の制定改廃、行政不服申立、訴訟、コンプライアンス、情報公開、個人情報保護	市役所 3階
		法務係	69-2121			
	人事課	人事係	69-2122			
		給与係	69-2123			
		人事政策係	69-2134			
	財政課	財政係	69-2124	63-4561	財政計画、予算編成、地方交付税、市債、会計	
	マネジメント推進室	マネジメント推進係	69-2119			
		財産管理係	69-2125			
	管財課	契約検査係	69-2127	63-4627	公有財産管理、土地開発基金管理、庁舎管理、庁舎改修整備、公用車管理、各種契約審査、工事等の入札、入札監視委員会、工事等の検査	
		市民税係	69-2128			
	税務課	資産税係	69-2129	63-4574	市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等の課税、徴収・督促・還付、市税の納税相談・滞納処分	市役所 1階
		収納推進係	69-2130			
		滞納債権対策室	69-2131			



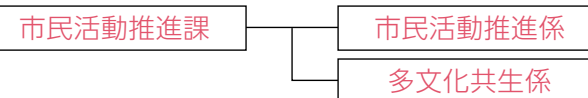
いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちの実現に向けて ～市役所の組織・機構を改編～

●問合せ：人事課 人事係 **Tel** 69 - 2122 **Fax** 63 - 4086

アフターコロナにおける「新しい豊かさ」の創造の推進に向けて、重点事業の着実な推進のため、次のとおり組織・機構を見直しました。 ※組織図は改編を行った組織のみ掲載しています。

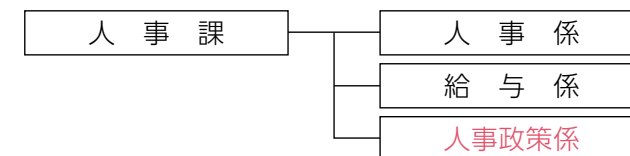
総合政策部

①政策推進課の市民活動推進室を市民活動推進課として設置し、多文化共生係を編入
自治振興会、区及び自治会の支援及び連携等に取り組み、住民自治の更なる推進に取り組みます。



総務部

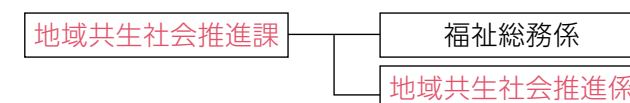
②人事課に人事政策係を設置
働き方改革の推進や中長期を見据えた人材育成・人材確保等に取り組みます。



③管財課の庁舎整備室を廃止
本庁舎の整備、中核の地域市民センターの改修が完了したことから廃止します。

健康福祉部

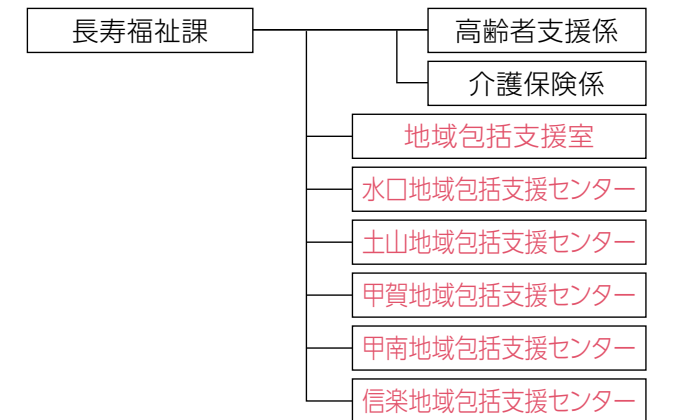
④福祉医療政策課を地域共生社会推進課と医療政策室に分離
地域共生社会推進課では、地域共生社会実現のため、包括的な相談体制や支援を行う重層的支援体制整備事業の推進を、医療政策室では地域医療施策に取り組みます。



⑤子ども政策部子育て政策課内の家庭児童相談室を健康福祉部内に再編
重層的支援体制整備事業における包括的な相談支援体制強化のため、健康福祉部内に再編します。



⑥すこやか支援課の地域包括支援室及び地域包括支援センターを長寿福祉課に再編



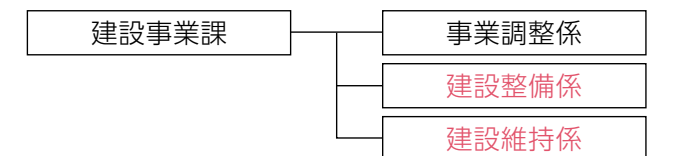
こども政策部

⑦こども政策部内に子育て支援施設整備推進室を再編
子育て支援施設の一元的な整備を図ります。保育幼稚園課の保幼施設整備室は廃止します。



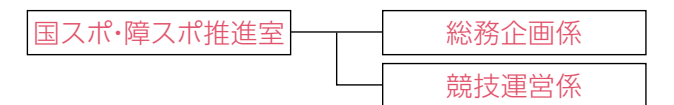
建設部

⑧建設事業課の建設第1係を建設整備係に、建設第2係を建設維持係に改名



教育委員会事務局

⑨社会教育スポーツ課の国スポ・障スポ推進室を教育委員会事務局内の室として設置



組織・機構の改編に伴い、一部の課の電話番号が変更となります。詳しくは15～18ページの「市役所の業務」をご覧ください。